

新型コロナウイルスの影響に係る

農林畜産事業者への支援制度

各支援制度の詳細については、
各問い合わせ先までお願いします。

※今後、国・県等の要綱等改正により内容などの見直しがある場合があります。

分野	事業名	内容	対象者	問い合わせ先
畜産	肥育経営生産基盤強化緊急支援事業	県内の和牛子牛市場から肥育素牛を導入するために必要な経費の一部を支援。(1頭当たり上限1万円)	県内の和牛子牛市場から肥育素牛を導入した、県内の肉用牛農家	岩手県畜産課 振興・衛生担当 ☎019-629-5722
	肉用子牛生産者補給金制度	肉用子牛の価格が低落し、保証基準額を下回った場合に、生産者補給金を交付。		公益社団法人 岩手県農畜産物 安定基金協会 ☎019-626-8141
	優良肉用子牛生産推進緊急対策事業	畜舎の環境改善や疾病への防止等の、経営改善に取り組む生産者に対し補助。肉用子牛の全国平均価格が60万円を下回った場合 →期間内に出荷した子牛1頭当たり1万円 57万円を下回った場合 →期間内に出荷した子牛1頭当たり3万円	肉用子牛生産者	
	肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)	肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、生産者の抛出と機構の補助により造成した基金から、粗収益と生産費との差額の9割を補てん。	都道府県域を範囲とする民間団体 肥育牛生産者	一般社団法人 岩手県畜産協会 ☎019-694-1300
	肉用子牛流通円滑化緊急対策事業	家畜市場における肉用子牛の出荷調整のため、やむを得ず計画出荷を行う肉用子牛生産者に対する助成。(肉専用種1頭当たり550円/日、乳用種1頭当たり500円/日)	肉用子牛生産者	
	肥育牛経営等緊急支援特別対策事業	優良な肥育牛生産など経営体質の強化への取組や出荷延期に伴う掛かり増し経費等を支援。(出荷頭数1頭当たり上限2万円)	肥育牛生産者	
	新型コロナウイルスの発生畜産農場等における経営継続対策事業	新型コロナウイルス感染者等が確認された畜産経営体に対する支援。(代替要員1人1日当たり上限14千円～16千円の経費、家畜等の緊急避難等の支援の経費、農場等清浄化支援に要する経費の助成)	畜産経営者 飼料生産組織	
野菜 花き 果樹 など	高収益作物次期作支援交付金	新型コロナウイルスの影響を受けた野菜・花き・果樹・茶等について、次期作の資材や機械の導入、HPの環境整備等の生産活動等に対する支援。(次期作支援：2.2～5.5万円/10a)	令和2年2～4月に野菜・花き・果樹等の出荷実績があるか、廃棄等により出荷できなかった生産者で収入保険・農業共済等へ加入している(加入を検討している)こと。	産業振興課 農林振興担当 ☎46-4740
	公共施設等における花きの活用拡大支援事業	日常生活での花きの定着と海外需要喚起による輸出拡大を目指し、公共施設等における花きの活用支援、メディア・SNS等を活用した情報発信に係る費用助成。(定額・苗1/2)	花き産業関係者 (事業の実施主体は地域推進協議会等)	岩手県農産園芸課 ☎019-629-5707
林業	輸出原木保管等緊急支援事業	一時保管場所に滞留している輸出や国内工場向け原木の保管費用や、一時的な保管場所を利用するための運搬経費、借地料、長期保管が必要となったために発生する防霉処理費用等の掛かり増し費用を支援。	林業経営体等	岩手県 木材産業協同組合 ☎019-624-2141
	大径原木加工施設整備緊急対策	行き場のなくなった大径原木を有効活用し、付加価値の高い木材製品に転換するため、大径原木に対応した自動選別機、パーカー(剥皮装置)、加工施設の整備を図る取組みを支援。	木材関連事業者等	岩手県農林水産部 林業振興課 ☎019-629-5774
農林畜 産業	軽米町事業者等緊急対策支援事業	新型コロナウイルスの拡大により経済的な影響を受けている事業者等の事業継続を下支えするため支援金を交付。(1事業者あたり10万円)	新型コロナウイルスの拡大により経済的な影響を受けている法人・個人事業者(農林畜産業者)など	産業振興課 農林振興担当 ☎46-4740
	持続化給付金事業	新型コロナウイルスの拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対し、事業の継続を下支えするために支給。(法人：上限200万円、個人：上限100万円)	昨年の事業収入を税務申告している事業者(農林畜産業者も対象)で、今年1月以降ひと月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
	経営継続補助金	販路回復や事業継続・転換のための機械・設備の導入などを総合的に支援。農林畜産業者(常時従業員数20人以下の法人グループ又は個人)の経営継続を図り、令和2年5月14日以降に発生し同年12月末までに支払いが完了した経費について補助。(法人グループ：上限1,500万円、個人：上限150万円。)	本補助金交付要綱に則した経営計画を作成し、支援機関からの確認書を発行してもらった農林畜産業者を営む法人グループ・個人。	農協、森林組合 などの指定機関
	農業労働力確保緊急支援事業	新型コロナウイルス拡大の影響による人手不足解消と農業生産維持のため代替人材の確保・育成に係る費用の助成を行う。(代替人材確保のための掛かり増し経費、代替人材育成のための研修費用等)	外国人技能実習生を受け入れられず人手不足になっている農業経営体(個人・法人・非法人)、販売農家等	岩手県農業振興課 ☎019-629-5642 全国農業会議所コールセンター ☎0120-150-055